

令和 7 年度 消防団活動計画

- 〔4 月〕 ・ 13 日／規律・教養訓練（規律訓練及び座学）
- 〔5 月〕 ・ 18 日／三鷹市総合水防訓練
・ 19～23 日／消防団員定期健康診断
・ 月間／消防操法訓練
- 〔6 月〕 ・ 1 日／消防操法及び消防署隊連携活動訓練（消防大学校）
・ 月間／消防操法訓練
- 〔7 月〕 ・ 6 日／三鷹市操法披露会（消防大学校）
・ 月間／上級救命技能認定講習会及び再講習会
- 〔8 月〕 ・ 16・17 日／三鷹阿波踊り消防特別警戒
・ 月間／機関員ポンプ運用訓練
- 〔9 月〕 ・ 下旬／第 66 回北多摩地区消防大会（小平市）
- 〔10 月〕 ・ 5 日／三鷹市総合防災訓練（連雀地区：南浦小学校）
（駅前地区：第四中学校）
（大沢地区：第七中学校）
・ 26 日／三鷹市総合防災訓練（西部地区：第二中学校）
・ 中旬／緊急自動車運転者講習会及び震災時消防活動研修
- 〔11 月〕 ・ 2 日／三鷹市総合防災訓練（井の頭地区：第五小学校）
・ 9 日／無線通信・画像転送訓練
・ 9 日～15 日／秋の火災予防運動（9 日 市内広報パレード）
・ 16 日／三鷹市総合防災訓練
（新川中原地区〈メイン会場〉あおやぎ公園・新川中原コミュニティ・センター）
・ 22 日／三鷹市総合防災訓練（東部地区：牟礼コミュニティ・センター）
・ 29 日／震災消防訓練
- 〔12 月〕 ・ 上旬／出初式想定幹部訓練（第一中学校校庭：正副団長・分団長）
・ 22 日／無線通信・画像転送訓練
・ 22 日～31 日／歳末消防特別警戒（30 日 市長・議長等各分団巡ら激励）
- 〔1 月〕 ・ 11 日／令和 7 年三鷹市消防団出初式（第一中学校）
・ 下旬／文化財防火デー消防演習
- 〔3 月〕 ・ 1 日／無線通信・画像転送訓練
・ 1 日～7 日／春の火災予防運動
・ 下旬／桜花期消防特別警戒【3・4・5 分団】

※ 本団会議を 8 月・12 月・3 月に開催して訓練等の事業実施の徹底を図る。

※ 分団長会議を毎月開催して訓練等の事業実施の徹底を図る。